

ウェルネス保育園茅ヶ崎の開所日等の変更について（お知らせ）

日頃より、本市の保育行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

市内認可保育所「ウェルネス保育園茅ヶ崎」について、施設の意向により、令和6年4月より開所日等を下記のとおり変更することとなりました。

希望園を変更する場合は、各月の入所申込受付期間中に『申請内容（希望園）等変更連絡届』を保育課へ提出してくださるようお願いいたします。（郵送可）

1 変更内容

（1）開所日について

【変更前】平日及び土日祝（年末年始を含む） → 【変更後】平日及び土曜日（年末年始除く）

（2）開所時間（延長保育を含む）について

【変更前】7時～20時 → 【変更後】7時～19時

2 開所日等・保育内容についての問い合わせ先

ウェルネス保育園茅ヶ崎（江口園長） 電話 0467-58-5260